

総合資源エネルギー調査会 電力・ガス事業分科会 第79回電力・ガス基本政策小委員会  
議事要旨

日時：令和6年8月9日（金）10：00～12：00

場所：オンライン会議

### 出席者

#### <委員>

山内委員長、秋元委員、岩船委員、大橋委員、原委員、牛窪委員、松橋委員、松村委員、村木委員、村松委員、四元委員、皆藤委員、武田委員

#### <オブザーバー>

電力広域的運営推進機関 大山理事長、一般社団法人日本卸電力取引所 金本理事長、電気事業連合会 佐々木副会長、電力・ガス取引監視等委員会 新川事務局長、株式会社エネット 谷口代表取締役社長、一般社団法人日本ガス協会 井上常務理事、送配電網協議会 山本理事・事務局長

#### <経済産業省（事務局）>

筑紫電力基盤整備課長・電力産業・市場室長、福田ガス市場整備室長、中富電力基盤整備課電力供給室長

### 議題

- （1）電力システムが目指すべき方向性について～電力システム改革の検証～
- （2）電力・ガス取引監視等委員会からの建議を受けた対応について
- （3）特定計量制度の不適切事案への対応について
- （4）ガス事業者による不適切事案に係る対応の状況について
- （5）都市ガスのカーボンニュートラル化に向けて

### 配付資料

- |     |   |
|-----|---|
| 資料1 | 議事次第  |
| 資料2 | 委員等名簿   |
| 資料3 | 電力システムが目指すべき方向性について～電力システム改革の検証～                      |
| 資料4 | 電力・ガス取引監視等委員会からの建議を受けた対応について                          |
| 資料5 | 特定計量制度の不適切事案への対応について                                  |
| 資料6 | ガス事業者による不適切事案に係る対応の状況について                             |
| 資料7 | 都市ガスのカーボンニュートラル化に向けた新たな市場創出・利用拡大につながる適切な規制・制度の在り方について |

## 議事要旨

(1) 電力システムが目指すべき方向性について～電力システム改革の検証～（資料3）

### ●委員コメント

- ・システム改革をしっかりと振り返るとともに、外部環境の変化ということで、脱炭素と地政学リスクでインフレがこれらの影響をうける。こうした環境の変化を認識した上で、これからどういった電力システム体系を作っていけばいいかを、しっかりと考えていくことが大事。
- ・安定供給と脱炭素の追求、これは両方とも追求せざるを得ない。電力価格のボラティリティを抑えて、予見可能性を担保することが大事。今日の資料でドイツの例があり、電気料金高騰、いわゆる生産拠点が海外に逃げていくような動きがドイツでおきているという例が載っている。日本でこのようなことが起こらないように、電力供給の安定性の確保に向けた政策、例えば、LNGの長期契約の促進、小売事業者による中長期的な目線での電力調達の促進などを進めていくことが必要。
- ・一方で、電力料金のボラティリティを抑制しようとするあまり、例えば発電事業者の適切な収益性の確保を過度に制限してしまうような制度設計になると、安定供給に必要な電源投資が抑制してしまうリスクもある。電力会社の投資をしっかりと金融面からお支えする、安定供給の維持に向けて発電事業者が適切な収益性を確保していくことが大事。

### ●委員コメント

- ・大原則である S+3E をおさえつつ、ここまでの環境変化を踏まえた方針を示した内容だと理解。電力の安定供給と脱炭素化について、いずれも事業者の投資が必要ということも含めて示している。この投資については、発電事業者だけでなくネットワークも含むと理解。費用の確保も含めているということで、適切にキャッシュフローが回って、投資が健全に行われることを目指していると理解。
- ・費用がかかるという点と、国民負担の理解を求めていく必要がある。FIT 賦課金の導入時と同じで国民負担のもとに、電力安定供給を実現していくという観点だと思うので、長期的なスタンスで求めていく必要がある。
- ・需要家に安定的な価格水準で供給するとの表現を方向性の中でお示しいただいた。事業者の目線から見れば、安定的にキャッシュフローが獲得できる、事業の予見可能性という観点で望ましい。需要家にとっても価格水準が極端に上下しない点では、望ましいと考える。一方で、今までは市場の原理を活用して、事業者行動並びに需要家の行動変容を促す取組が、システム改革の中で、自由化において中心に据えられていた。需要家への多様なメニュー提供といった形で小売事業者も努力されてきたし、需要家もかなり需要主体でメニューを創出する働きかけを行ったり、DR への協力だったり、市場原理をうまく使った形での併用が見られてきたと思う。今回の安定的な価格と、市場原理の活用との関係をどのように整理されるのか。
- ・安定的な価格水準を達成するためには、市場の仕組みとして、ボラティリティを抑えるような仕組み作りをしていくこと、事業者努力を求めていくことがある。安定的な価格水準を求めるのは大事なことだが、いずれも特定の事業者が負担を負うのではなく、サステナブルな仕組みが必要である。安定的な価格水準と市場原理の関係は、整理したらよいかをお示しいただければ。
- ・今までの議論の中で、自由競争の中における経過措置料金の話について、どうしてもゆがみが生じるということをお示しされており、安定的な価格水準、市場原理との関係、そして経過措置料金のあり方、

この点については、個別の議論が避けられないと思うので、方向性の中で、どういう位置付けにするか議論が今後できればと考えている。

#### ●委員コメント

- ・ 68 ページに示された目指すべき方向性の案について 3E の観点で、それぞれ対応していると理解。システム改革の目的を定めることに賛成。脱炭素化を進めるところについて、イノベーションを考慮しない場合は、電力システムの脱炭素化の主な手段としては、一つは再エネであるいは原子力、CCS 併設を組む脱炭素火力、それから蓄エネ、DR、この五つだと理解。それぞれのリソースの供給安定性や価格水準、国産化への寄与の特性を踏まえて、ベストミックスとなるような市場制度を整備することが重要。その中で変動再エネを主力電源にするためには、安定した純国産の脱炭素電源である原子力や調整力として柔軟性が高い脱炭素火力の活用が必須だと考える。大型の脱炭素電源に対する民間投資の確保は、現状大きな課題に直面をしている。今の状況が継続すると建設にかかるリードタイムを考えた場合、投資の時期を逸する懸念があると感じている。
- ・ 68 ページ下段の価格のところについて、国際的に見て遜色ない水準で安定的に供給するといった記載を入れていただくように変更いただけないか。産業界としては、電気料金が安定していることは重要だが、それと同等に世界的に見てどんな水準なのかも重要であり、今後進む GX 産業の立地の実現のためにも、我が国の産業競争力を維持できるような電気料金水準を確保することは課題に明記をしていただきたい。

#### ●委員コメント

- ・ 事務局から示された基本的な方向性に賛成。我が国は当初から 3E、そして原発の事故以降は S+3E ということで堅持してきた。その方向が正しかったことが示されていると思う。
- ・ コストについて、電力価格が上がった下がったということは難しく、これを検証するには、もう少し細かく要因を分解してみないとわからない。結果だけを見て、必ずこのように改革すれば、電気代が安くなるとは言えない。しかし大きく見れば、打ってきた方策については、意図した方向性がある程度実現されていると思う。世界の異常な情勢が各地で起こっていて、それに対して行政は、その場に対応しなければいけない、苦しい状況もある。それでも、一つずつやっていくしかないわけで、それに対して私どもは敬意を表すし、また委員からの意見も含めて、やっていかざるを得ない。大きく言えば、時計の針を逆に回すことはできないので、今後もこの方向の中で出てきた異常事態に対して、手直しを加えながら、時計の針を前に進めていくと、この方向でやっていただければ。

#### ●委員コメント

- ・ 現状の検証の最後の部分について、小売電気事業者、新電力の参入があまりふるっていないのはいか。実績はあるが、実際のところ、資本力のある企業が支援を押し上げている。新電力が存在しないと本当の小売自由化とは言えないと考えている。壁になるものは何かということも、確認と検証を進めていただきたい。
- ・ 安定的な価格と脱炭素の両立に関して、両立には費用がかかってくる。電気料金が海外に比べると、比較的安い部分で安定供給をしていることは分かった。脱炭素を安定供給するには、需要家の負担も

少し増えないといけないと認識。今までの電気料金から上がると、経済状況によっては強い反発が来るといふ現状だと思う。産業業界においては、電気料金が高くなると海外へ移転してしまうことも懸念されるので、適正な価格は何かをもう一度考えるとともに、自由化の意識改革に向けて、働きかけが必要。

#### ●委員コメント

- ・ 41 ページ目について、(2) 電気料金の最大限の抑制・料金の水準について、全面自由化以降、自由化料金が、経過措置料金よりも下がっていて、電気料金の抑制の効果があったと評価できるのではないかと記載されているが、これはもう少し要因がどうなのか検証しないといけない。例えば、28 ページ目や 33 ページ目で価格は示しているけれども、そもそも実質価格でどうなのか。国際的に遜色のない価格というところは重要なポイントだが、そういった面で国際的な相対価格の変化がどうなってきたのかとか、もしくは長期的に LNG の調達、長期契約があったがために国際的な水準よりも抑制できてきたという部分もあるかと思う。今後さらに長期契約が減ってくると、むしろ上がる可能性もある。自由化の中で設備投資を後回しにして、老朽化をしていることによって、今の時点では安く見えてくることもあるかもしれない。kW のコストとか、ΔkW のコストがこれまでのようになってきたのかなど、様々な要因があるので、単純にこれまでのデータの数値だけで、結論を打ち出すのは危険ではないか。
- ・ ここにきて電力事業者は収益が悪化していて、全体の社会厚生を最大化になってないと思うので、そこも含めた中で、本当に電気料金の低下ということが、正しい形で認められるのかには注意しないといけない。そういう面では、相対価格のようなところ、もしくは実質的な価格というのは例えば、慶応の野村先生はリアルプライスレベルインデックスとか、RUEC とかの指標で実質化を図る指標も出されている。そういったものも踏まえながら価格が、本当に妥当な低廉なものになっているのか、国際的に相対的に低廉になっているのか、ほどほど抑制されているのかに関して、検証が必要ではないか。
- ・ 68 ページについて、3E の形でまとめているのは大変重要。安定的な電力供給というところも打ち出していることは、大変重要な点であり適切な整理である。その上で安定的な電力供給の場合は、課題として認識しているのは、どのタイミングで誰が最終的な安定供給の責任を持つのかということ。自由化の中で少し課題が出てきているので、安定供給の責任が、どういうタイミングで誰が追っていくのが妥当なのかに関してもう少し検討、深掘りいただきたい。
- ・ 安定的な価格水準について、全体として国際的に遜色のない価格料金を実現していくことが重要。安定的な価格という料金体系も重要だが、ボラティリティを持った料金体系もあっていいと思うので全体のバランスを見た中でまとめていただきたい。

#### ●委員コメント

- ・ エネルギーは国民生活、事業活動の維持のために欠かすことのできない重要なものである。質、量の両面から安定的な電力供給は最優先事項と考える。昨今の地政学リスクの高まりもあって、安定供給がクローズアップされているように感じるが、安定供給が現在だけの問題ではなく、長期にわたって維持していかなければならない。
- ・ 今後、電力需要の大幅な増大もあり得る中で、電力の供給力の増大は一朝一夕ではできず、それなりの準備期間が必要。脱炭素化への対応を求められているので、非効率な化石火力のフェードアウトも

進めている。しかし、このトランジション期において脱炭素だけが先行し、安定供給が損なわれることのないようなバランスをとることが重要。加えて、長期間であったり、大型の電源投資を促わせるような予見可能性をこれまで以上に向上できるような仕組みが必要ではないか。国民・企業ともに、電力価格も高い関心事項であるので、安定的な電力供給を確保できるという前提の上で、できる限り価格を抑制できるような仕組みを構築していくことが必要ではないか。

#### ●委員コメント

- ・ 価格変動、安定的な価格の議論については、何を指しているのかを認識しながら、別のものと混同しないように整理していくことが必要。例えば卸価格に代表されるような価格の変動そのものを抑えることを目的としているのか、あるいは価格の変動があったとしても、その影響を抑制することを考えているのかは整理した上で政策を考える必要がある。変動が大きく起こったとしても、典型的な先物によって、影響を抑えるということ、買い手の方にとってみれば、何か突発的なことによって極端に高くなるという影響を抑制できるけれど、逆に低くなるという機会を失うかもしれない。売り手にとって同じ。両方のリスクは減った結果として双方により大きな利益になるような、策はあり得ると思う。その場合には、卸価格が変動すること自体が悪いのではなく、影響を適切に抑える手段があればよい。2つを混同して、むやみに価格の変動自体を抑えるような発想にならないことも重要。
- ・ 例えば、石炭のフェードアウトの一層の強化ですが、これだけ安定供給と言われている中で、早急にkWを減らせという議論ではないのではないかと。二酸化炭素排出量は当然、kWhに比例するので、石炭のkWhを減らす政策をこれからさらに強化していく。強化していくことを考えるときに、kWは維持してもらおう。kWhは減ることで電源が維持可能だというのは、容量市場の価格が高くなることによって可能だと思うが、基本的には市場価格がある程度変動して、本当に需給が逼迫している時、夏とか冬とかはそれなりに価格が高くなることで初めて、そういう設備利用率は低いけれど、いざという時にkWを供給してくれる貴重な電源が、維持可能になる。価格の変動は、そのまま認めることの利益は、いろんな面で不利益があることを忘れてはいけない。
- ・ 慣性力、調整力に関して、将来にわたって本当に大丈夫かということは、広域機関を中心にして、現在でも十分に検討されている。この点について決してほったらかしにしていないことを繰り返し説明していかなければいけない。さらに、今までの議論で、慣性力は、伝統的な火力や水力でないと供給できないということが横行していた。とても歴史的な評価に耐えられないような議論で慣性力は、伝統的な火力や水力で供給するのが最もコストが低いという議論はあり得ると思うが、他のものでも十分供給は可能。特に将来のことを見通せば可能ということをおぼえて、だから火力は必要なんだという変な議論にならないように考えるべき。
- ・ 全体を通じて電力システム改革の重要な一つの発想は、需要と供給は等価だという発想、例えば大規模な電力需要が出てくる設備投資があった時に、このエリアであれば十分対応できるが、このエリアだと難しいということがあれば、需要場所を動かすことのコストの方が低いのか、あるいはその需要場所で、大規模な需要が対応できるように、設備投資をすることのコストが低いのかは十分考えながら、よりコストの低い方で行うのは、電力システム改革の一つの重要なポイント。
- ・ 供給側だけでなく、事業者の方も対応は必要になることが大きな変化で、それによってコストを抑える発想が貫徹していく過程だと思う。昔に比べればはるかに良くなっているのは間違いないし、色々

な意味で途上だということを認識しなければいけない。

- ・ 価格の安定性に、インフレあるいは円安によって引き起こされるものなのか、あるいは電力セクター特有のものなのかについては十分考えていただきたい。インフレが起こり、全般的に物価水準が上がっているときに、電力料金について、実質価格は変わらないが、名目価格が上がっていくのはとても自然なことであって、それまで抑制するというようなことでない。
- ・ 68 ページについて、多くのものはこの3つはトレードオフだということで安定的な電力を供給しようとする、他の条件を一定とすればどうしてもコスト高になる。脱炭素を進めようとする、当然コストがかかる。FIT/FIP に対する補助をものすごく上げれば当然、再エネの投資は進むと思うが、そうすれば必然的に電力料金が上がることになる。例えば補助金とかで埋めることをすれば、3つ全部を満たしているように見えるが、結局それは納税者、国民の負担ということになる。この3つはトレードオフだということは、正直に説明し、何を重視するのかは、まさにエネルギー基本計画で議論することだと思う。この3つが全部達成できるというのは基本的には存在しないことを誠実に説明していかなければいけない。

#### ●委員コメント

- ・ これまで、電力システム改革の検証で議論してきた中で、ほぼ合意が取れた点は、この改革は、競争効率化をしっかりとやっていく改革であって、そのための制度改革というものを、様々な形で行ってきたということ。その観点でいうと、相当程度の成果が上がったと思う。他方で負の側面も生み出してきた。全面自由化の中で、様々な措置を行ってきたが、そうした中において小売事業者がショートポジションを取る。ポジション取るからこそ、これだけの小売事業者が参入した。それが故に、なかなか電源投資をしっかりとやっていくところについての、インセンティブあるいは裏腹としての長期契約から、どんどん離脱が起きるような意味での安定的な料金水準への影響も相当程度あったということがある意味検証の中で明らかになったと思う。
- ・ 脱炭素化が重要になってくると、投資をしっかりと促されることと、AI による需要増において、そもそも供給力不足が懸念される中で、さらに積み増して供給力を確保していくことについて、今後、しっかりと議論していくべき。
- ・ 電源投資と一定の事業見通しと、あと将来的な事業拡大の展望がないと、大規模な投資は図れない。必ずしも電力市場だけでできる話ではなくて、基金とか GX 債、GX 産業政策を進めていくこともある。また脱炭素税の導入を、将来的に据えていくことと、様々なセットにして、議論されるべき。
- ・ 電力市場の観点で言うと、小売事業者がしっかりと供給力を確保していくことは重要。新電力の中にしっかりと電源を持つ事業者もあり、そうした事業者をもっと評価していくことが必要。あるいは小売事業者において、供給力確保のあり方について、原点見据えて考えることが必要。GX を電力から進めていくことにあたっては、脱炭素のための商品を需要家個別に開発、販売できるようにする。そうしたものを妨げているような制度であるとしたら、改正していくことが重要。

#### ●委員コメント

- ・ 68 ページの資料について、安定供給と脱炭素化を進めていくことは大事であり、重要性を認識。同時に需要側が抑制できる仕組みを DR だけにとどまらず、もっと大きく位置づけていくことも大事では

ないか。システム改革側でここまで検討しているので、利用側がより抑制できる仕組みとして、建物の建設とか増築時での省エネ化を図っていくとか有効利用が図れるということを積極的に位置づけてもいいのではないのか。

#### ●委員コメント

- ・今回、電力システム改革の検証が前提にあるので、検証自体はしっかりすべきではないか。今回の資料で、料金の抑制効果について、自由化の結果、料金の抑制効果があったというようなトーンで語られている部分は本当にそうなんだろうか。今回の資料からそれを評価するのは難しいのではないか。もう少し、研究者・専門家の手を借りてしっかりとした分析をしていただきたい。環境もたくさん変わっているので、難しいとは思いますが、ここでしっかりした検証ができなくて、どのパラメーターが動いて、どこがリアルの効果なのかみたいなのがないと、今後も目指すべき水準の設定ができないのではないか。最後 68 ページであった安定的な価格、国際的に遜色のない価格というのも定性的なものではないので、もう少し具体的に、目指すべき方向を整理すべきではないか。
- ・需要側の対策について、安定的な電力供給の話で特にここ数年で電源投資の抑制、供給力不足、どう供給力を確保していくかとなった時点で、かなりコストもかかり、電源確保の負担が起こったと思う。これはある意味当然だと思うが、不足するかもしれないとなった時点で、いかに供給力を確保していくかという議論のみが主だったような印象を持っている。確かに需要の対策は短い時間で用意できるものではないが、長期的には重要だと思うし、3E 全部に効くものだと思うので、建物性能の向上、省エネも含め、デマンドレスポンスの仕組みの実装など、時間はかかるけれども、確実な対策だと思うので、丁寧に供給側の対策とともに進めていただきたい。

#### ●委員コメント

- ・事務局の提案に基本的に賛成。3つの方向性、課題は相互に関連と書いているが、かなりの場合トレードオフの関係にあると思っていて、それは直視しなければならない問題で、3つの課題を大きな方向性として進めていくだけではなく、どういうふうに関連するのか、トレードオフにどうなっていくのか、直視しかつ国民に誠実に説明をしながら、政策を進めていかなければならない。大きな方向性は今後、エネルギー基本計画の中で議論されていくかもしれないが、我々も課題は直視しながら、今後検討が必要。

#### ●オブザーバーコメント

- ・安定供給の実現と電力システムの脱炭素化については、我が国の産業基盤、国富を守る意味でも、我々電気事業者が果たすべき重要なミッションであると理解。その点、安定供給と脱炭素化に向けて、発電設備あるいは送配電設備への必要な投資を行うことになるが、そのためには安定供給と脱炭素化に必要な発電・送配電コストがシステム全体で確保され、再投資の循環が成り立つ持続可能な電力システムの構築が必要であり、こうした投資が金融資本市場から評価されることが大前提である。次回以降の個別課題の検討にあたって、こういった点も念頭に検討いただきたい。
- ・需要家に安定的な価格水準で電気を供給できる環境の整備という点について、発電・小売等の各事業者の役割分担を含めて整理することが必要と考えており、こういった観点を踏まえた上で十分な議論

をいただきたい。

- ・経過措置料金について、小売市場全体の健全な事業環境を歪めているなどの指摘がなされていることを踏まえて、経過措置料金の解除も含めたあり方について、電力システムが直面している課題の一部として検討に加えていただくようお願いしたい。

#### ●オブザーバーコメント

- ・41 ページで電気料金の抑制や需要家の選択肢の確保、また事業機会の創出について、一定の進捗があるとの記載について、小売事業者は700社を超える参入がある中で、一定の競争が進んできたものと認識。一方で競争の実態としては、監視等委の検証においても指摘がある。各エリアにおける発販一体の一般電気事業者の販売電力量が大きく、全国大での事業展開が限定的であることや、需要家の中でも業種業態を見ると、享受できるメリットやサービスがまだ限定的であることも踏まえて、改革はまだ道半ばと認識。
- ・国際燃料価格の急騰等による、市場価格高騰の経験も踏まえて、小売事業者として、今後に備えて国際紛争や、大規模災害等に係る価格高騰等に対して、セーフティネットの整備というのも必要である。改革の方向性について賛同するが、今後の具体的な検討課題においては、こうした課題も踏まえて、競争環境の整備による長期的に安定的な価格水準での供給というのを目指すとともに、脱炭素化や安定供給というのに対して、サービスを通じて需要家が、能動的に参画できるような環境整備についても検討を進めていただきたい。

#### ○事務局コメント

- ・今回は総論の議題であるが、次回以降の議論にもしっかり生かしながら準備していく。特にご指摘いただいた価格水準の部分について、経済的なインセンティブあるいは市場原理をうまく活用しながら、需要家に対して行動を促す部分と、他方で過度な変動を需要家によせていくのがなかなか難しいという部分と、様々なところをうまくバランスを取っていく必要がある。日本の今の電源構成上、火力が多くなっていて、化石燃料に依存している以上は、国際的な様々な変動そのものをなくすことはできないわけで、そういったものをどういったところでどれぐらいヘッジをする、様々なプレイヤーの努力によって、全体としてできるだけ安定的、できるだけ予見可能性が高いところをどうやって目指していくのかについて、さらに詰めてご議論いただけるような形に進めていければと思う。
- ・その上でご指摘ありました価格の競争の分析については、いただいたご質問を踏まえて、さらにアップデートしたい。ご指導いただきながら、より精緻なものにしていきたい。今後エネルギー基本計画の議論も踏まえつつ、最終的には3月の検証に向けて、文章あるいはデータを整えていくことになるので、しっかりと準備をしていきたい。

(2) 電力・ガス取引監視等委員会からの建議を受けた対応について（資料4）

(3) 特定計量制度の不適切事案への対応について（資料5）

#### ●委員コメント

- ・特にこの議題に限った話ではないが、こういった省令やガイドラインの改正、様式改正等があったときに、事業者努力は重要だと思うが、規模が大きい事業者だとキャッチアップが難しい場合も



ある。エネルギーサイドでも事業者の指導や後押しをしていただきたい。

●オブザーバーコメント

- ・今回の電力取引報の様式の変更につきまして、事業者、特に小規模な事業者が困らないようにしっかり周知をはかってまいりたい。

(4) ガス事業者による不適切事案に係る対応の状況について(資料6)

●委員コメント

- ・業務改善命令について、こういったことを周知していくことで、事業者側でも公益通報制度の活用などが進んでいくことを期待している。

○事務局コメント

- ・非常に遺憾なことを考えている。適切に対応して参りたい。業務改善命令の中に通報制度についても言及している。

(5) 都市ガスのカーボンニュートラル化に向けて(資料7)

●委員コメント

- ・e-methane に関する短期的な目標に向けて、速やかに実行可能な施策を導入する点に主眼を置いたものと理解。中長期的には、証書の活用を通じて、地方のガス事業者も含めて経済合理的に目標達成に取り組める制度の検討の必要があると考える。制度の設計導入に時間がかかることを踏まえて、経済合理的な目標達成に向けた制度の検討に早期に着手していただきたい。
- ・第7次エネルギー基本計画では2040年のエネルギー需給見通しが検討されると認識しているが、カーボンニュートラル都市ガスの想定導入量、目標について2040年時点の目標値をいつ、どの程度に設定するのかの検討状況をご紹介いただきたい。

●委員コメント

- ・環境価値の公平な配分とマーケットに対しての提供メニューを提示していくやり方はとても良いと感じた。e-methane はLNGに比べて価格が高いため、事業リスクを大手だけでとる形でいいのかと思った。短期的にまずは1%から始めていくというので良いと思うが、それを更に推進していくには、e-methane の製造が海外ベースであり、かなりリスクがあることかと思うため、そういったリスクを市場全体でとることも検討していく必要がある。

●オブザーバーコメント

- ・これまでのガスWGを踏まえたものと理解。事務局案に賛同したいと考えている。短期的な目標に向けた規制制度については、事業者が2025年度に調達プロジェクトの投資判断を予定しているため、事業の予見可能性を持てるように。各種規程の具体化を今年度を目処にお願いしたい。中長期的な規制制度についても今後のエネルギー基本計画の改定に向けた議論を踏まえて、早期に検討を開始していただくようお願いしたい。

### ●オブザーバーコメント

- ・ 託送料金は原則としてネットワーク会社が託送を行うための費用を基に、算定されるものであると認識している。高度化法の目標の対象ガスに合成メタンを加えるにあたり、短期的な目標に向けた規制制度の在り方として託送料金制度を活用することを、これまでガス WG で検討してきたと承知している。環境価値が、託送料金制度により導入費用を負担する小売事業者に公平に分配されることが前提であれば反対しない。
- ・ 一方、託送料金に費用算入することで、託送料金が割高になるため、詳細な制度設計をするにあたっては原価算入される費用については、適正な見積額を基に算入される仕組みとしていただきたい。
- ・ 今回の措置は短期的なものとして認識しており、需要家のニーズも踏まえて小売事業者の間で環境価値を移転する証書の仕組みなどを導入することが今後検討されることを期待している。

### ○事務局コメント

- ・ 中長期的な目標への意見について、ガス WG の中でも様々な意見をいただき、資料の中でもご紹介させていただいているが、都市ガスのカーボンニュートラル化に向けて e-methane のコストの高さという問題をどのようにしていくのかなどの議論を含めて様々な議論があった。例えば、中長期的な目標に向けて、全国で公平に負担していく制度や、都市ガスに関わるすべての事業者が前向きに取り組めるような制度が必要ではないかという意見、地方の事業者が調達の枠組みに入るには証書というのが非常に重要であるといったような意見をいただいている。
- ・ 中長期的な意見については、エネルギー基本計画改定の議論も踏まえながらカーボンニュートラル化に必要な規制と制度を考えて参りたい。